

議案第181号

川崎市葬祭場の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成25年11月29日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
かわさき南部斎苑 川崎市川崎区夜 光3丁目2番7 号	川崎市川崎区 日進町5番地 1	川崎市シルバー人材センター ・富士建設工業共同体 代表者 公益財団法人川崎市シルバー 人材センター 理事長 中嶋 信夫 構成員 富士建設工業株式会社 代表取締役 鳴海 利彦	平成26年4月1日 から 平成30年3月31日 まで
かわさき北部斎苑 川崎市高津区下 作延6丁目18番 1号	同	同	同

参考資料

川崎市シルバー人材センター・富士建設工業共同体の概要

代表者	公益財団法人川崎市シルバー人材センター
設立	平成24年4月1日（旧財団の設立年月日 昭和55年8月1日）
資産総額	4億1,567万3,384円
職員数	理事7人、監事2人、職員19人
目的	健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者（以下「高齢者」という。）の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務（高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するものをいう。以下同じ。）に係る就業機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、あわせて市民サービスの向上に寄与することを目的とする。
事業実績	<ol style="list-style-type: none">(1) 雇用によるもの以外の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供(2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る雇用による就業を希望する高齢者のための職業紹介事業又は一般労働者派遣事業(3) 高齢者に対する就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施(4) 高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を

図るために必要な事業

- (5) その他、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業

構 成 員 富士建設工業株式会社

設 立 昭和36年3月31日

資本の額 5,600万円

従業員数 343人

目 的 次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 清掃施設の設計、施工及び維持管理に必要な業務
- (2) 火葬炉に関する一切の装置、機械、器具、雑品の製造及び販売業務
- (3) 火葬炉装置の設計、施工、技術指導及び維持管理に関する必要な業務
- (4) 公害防止関連施設の設計、施工及び維持管理に必要な業務
- (5) 土木建築請負業
- (6) 損害保険代理業
- (7) 霊柩寝台車運送事業
- (8) 火葬業務、火葬場及び葬祭場の運営管理に関する業務
- (9) 以上各号に附帯関連する一切の業務

事業実績 (1) 指定管理者としてかわさき南部斎苑をはじめとする全国19ヶ所の斎場・火葬場の管理・運営

(2) 横浜市戸塚斎場をはじめ全国66ヶ所の火葬場の火葬業務の受託とPFI事業として3ヶ所実施

(3) 横浜市戸塚斎場をはじめ全国の自治体から火葬炉設備の保守

点検業務の受託